

令和3年度モバイル映像伝送システム構築業務委託仕様書

1 適用

本仕様書は、宮崎県（以下「甲」という。）が発注するモバイル映像伝送システム構築業務委託（以下「委託業務」という。）に適用する。

2 概要

本業務で構築するモバイル映像伝送システムは、下記 10 に掲げる機器等で構成される。本業務においては、機器の設置、配線及び調整を行い、正常に使用できることを確認すること。

3 業務委託期間

委託期間 契約締結の日から令和3年12月24日まで

4 数量・業務の範囲等

本業務の範囲は、契約書、本仕様書に基づき、次に掲げる内容を行う。

- (1) モバイル映像伝送システムの据付・調整・試験
- (2) 災害対策要員用 Wi-Fi アクセスポイントの据付・調整・試験
- (3) (1)、(2)に係る配線

5 履行場所

本委託業務の機器設置場所又は納品場所は、次のとおりとする。詳細は、図面を参照。

機器	場所	住所
モバイル映像伝送システム送信機等	宮崎県防災庁舎3階	宮崎市橘通東1丁目 9番18号
モバイル映像伝送システム受信機等	宮崎県防災庁舎3階システム操作室	
受信用インターネット回線	宮崎県防災庁舎10階無線機器室	
無線AP	宮崎県防災庁舎3階・4階・5階	
その他	宮崎県防災庁舎3階	

6 業務責任者

受託者（以下「乙」という。）は、委託業務を実施するにあたり、必要な知識、技能、資格及び経験を有する者を業務責任者として選任し、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 業務責任者は、委託業務の円滑な管理・運営に努め、現場を総括するものとする。
- (2) 乙は、業務責任者を選任しようとするときは、選任しようとする者の経歴書を甲に提出し、甲の承認を受けるものとする。

(3) 甲は、業務責任者が不適當であると認めるときは、その変更を要求することができ、乙は、新たに業務責任者を選任するものとする。

(4) 乙は、緊急時に備え、業務責任者の連絡先を明確にすること。

7 業務実施計画書

乙は、委託業務を実施するにあたり、甲と十分な打合せを行った上で、次に示す内容を具体的に記載した業務実施計画書を作成し、甲の承認を受けるものとする。また、これを変更しようとするときは、あらかじめ、甲の承認を受けるものとする。

なお、この内訳書により甲及び乙は、拘束されないものとする。

- (1) 業務工程表
- (2) 業務管理、実施体制
- (3) 事前準備
- (4) 施工計画
- (5) 機器の運搬、設置、調整方法
- (6) 配線、接続方法
- (7) 試験項目、手順、実施方法
- (8) 緊急時の対応
- (9) 安全管理及び対策
- (10) 使用機材

8 提出図書

乙は、次に明示する図書を定める期日までに甲に提出するものとする。

- | | | |
|--------------|-----|--------------|
| (1) 業務工程表 | 1 部 | 契約締結後 14 日以内 |
| (2) 業務実施計画書 | 1 部 | 契約締結後 14 日以内 |
| (3) 施工図 | 1 部 | 契約締結後 30 日以内 |
| (4) 打ち合わせ議事録 | 1 部 | 随時 |

9 保証及び保守

乙は、引き渡しの日から起算して 1 年以内は無償にて保守点検を行い、甲の正常な管理のもとに発生した故障・不具合については、無償にて速やかに復旧修理を行い又は良品と取り替えるものとする。

ただし、1 年以上経過であっても製品の設計に係る障害については、無償にて処置するものとする。

10 仕様

(1) 全般

ア 本契約には、モバイル映像伝送システム環境の構築、運用までに係る一切の費用を含むものとする。

イ 本業務で新たに構築した構成品の所有権は、業務委託期間完了をもって宮崎県に帰属するものとする。

- ウ 本業務で構築するモバイル映像伝送システム環境は、委託完了から5年間使用するものとし、調達する機器、ライセンス等は、使用期間において問題なく動作するものとする。
- エ 構築時及び保守期間においては、不具合対応や各種調整について誠実に実施すること。

(2) 機器の仕様

本業務で構築するモバイル映像伝送システムは、下記に掲げる機器等で構成される。

本業務においては、機器の設置、配線及び調整を行い、正常に使用出来ることを確認すること。また、4. 5. は初期費用及び36か月の回線使用の契約を行い乙が支払うこと。(本業務の調達に初期費用及び回線使用料も含む)

なお、6. 7. は参考機種を示しているが、仕様を満たす機器であれば、甲の承認を得て、同等品で調達しても構わない。

1. Smart-telecaster Zao-S (送信専用機、バッグ、バッテリー付き)
2. Smart-telecaster HD View (受信側 DTPC,受信ライセンス)
3. Smart-telecaster Zao-App
4. Smart-telecaster 送信機用 LTE 回線
5. Smart-telecaster 受信側用インターネット回線
6. アクションカメラ
7. 映像編集用ソフト
8. 消防保安課ドローン (Mavic2zoom) 用 HDMI 出力付コントローラー
9. 映像用スイッチャー (V-1HD+)
10. 連絡用ハイブリッド型 IP 無線機 (IP700)

1. Smart-telecaster Zao-S (送信専用機、バッグ、バッテリー付き)

(1) 下記仕様の機器の導入を行い、受信側と正常に通信が行えるよう設定を行うこと。

製品名	(株) ソリトンシステムズ Smart-telecaster Zao-S 送信専用機、バッグ、バッテリー 3 個 STC-YZN-A-S1 5 年保守を含む
数量	1 台

2. Smart-telecaster HD View (受信側 DTPC,受信ライセンス)

- (1) 受信側の PC としてアプライアンス製品を導入し、送信側から正常に通信が行えるよう設定を行うこと。
- (2) 受信側のインターネット接続は、5. で導入するインターネット回線を用い、無線 LAN とする。
- (3) 当県の導入する災害対策用オペレーションシステム (以下「オペレーションシステム」という。) (インターフェース: HDMI) に映像・音声を出力できること。また、送信機側と双方向で音声の送

受信が行えること。

製品名	(株) ソリトンシステムズ Smart-telecaster HD View STCHD-VD 5年保守を含む
数量	1台

3. Smart-telecaster Zao-App

(1) スマートフォンから H.265 形式にて受信側に映像を送信できるようライセンスを導入すること。

製品名	(株) ソリトンシステムズ Smart-telecaster Zao-App STC-ZAO-APP
数量	10ライセンス

4. Smart-telecaster 送信機用 LTE 回線

(1) 送信機用の回線として3キャリア LTE を導入すること。

(2) SIM・モデム (USB スティックタイプ) を納入し、初期費用及び回線使用料を3年間 (36 か月分) 本業務の構築に含めること。

回線キャリア	docomo、au、softbank (LTE) 3回線
モデム	USB スティックタイプ
回線使用料	3年 (36 か月) 分を本業務の調達に含む

5. Smart-telecaster 受信側用インターネット回線

(1) 受信機用の回線としてインターネット回線を防災庁舎3階に設置すること。

(2) 下記仕様と同等以上の回線とすること。

(3) 防災庁舎3階の1か所に無線 AP を設置し、配線を行うこと。設置場所は、図面に記載。

なお、当県が既に設置している無線 AP とネットワーク上で接続すること。

1台は予備品として納入すること。

(4) 本回線は、災害時に本部要員のインターネット回線としても利用することを想定しているため、無線 AP は、セキュリティの確保を行い暗号化できるように設定すること。また、通信ログを取得できるようにすること。

本部要員のインターネット回線として利用させる無線 AP は、既存オペレーションシステム用無線 AP を流用するが、既存 SSID とは別の SSID を設定し、VLAN 等でオペレーションシステム用のトラフィックを分離すること。

(5) 県庁 LAN のインターネット回線とは、物理的に別の回線とし、災害時にバックアップ回線として使用できること。

(6) 既設の県庁 LAN インターネット回線と本委託で導入するインターネット回線を上記 (5) の仕様を満足できるよう当課所管のファイアウォール (アプライアンス製品) にて冗長化の設定を行うこと。

(7) 初期工事費、回線使用料・プロバイダ3年(36か月)分を本業務の構築に含めること。

回線速度	最大概ね1Gbps(ベストエフォート)
回線種別	光回線
プロバイダ	3年(36か月)分を本業務の調達を含む
回線使用料	3年(36か月)分を本業務の調達を含む
端末接続数	20台以上
固定IPアドレス	固定グローバルIPアドレスを1個以上
総量規制	なし

6. 送信用カメラ

(1) 送信用のカメラとして下記仕様同等以上のカメラを導入すること。

参考機種	GoPro HERO9 Black
バッテリー	予備バッテリー、デュアルバッテリー充電器
付属品	防水カメラケース、ライトモジュラー、ハンドグリップ、記録メディア
記録メディア	microSDXCカード 128GB UHS-1 U3 Class10相当以上

7. 映像編集用ソフト

(1) 撮影後の映像を編集するため下記仕様同等以上のソフトウェアを導入すること。

参考品名	PowerDirector19 Ultimate Suite 通常版 (※契約日当日における選定ソフトの最新版とすること)
動作環境	Windows10
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・MPEG-2、MKV、MPEG-4AVC、AVCHD、AVI、VOD、WMV、FLV(H.264)、MOV(H.264)等に対応していること。 ・モーショントラッキングが簡易に行えモザイク等の処理を行えること。 ・映像の切り貼り等の編集が行えること。 ・操作が比較的簡易であること。 ・タイトル等を挿入できること。 ・DVD及びBlu-Rayにて出力が可能であること。

8. 消防保安課ドローン(Mavic2zoom)用HDMI出力付コントローラー

(1) 消防保安課保有のドローン(Mavic2zoom)の映像をモバイル映像伝送システムで伝送できるようHDMI出力付のコントローラーを導入すること。

製品名	DJI スマート送信機、AC充電器
数量	1台

9. 映像用スイッチャ

(1) 災害対策部室の映像やモバイル映像伝送システムの映像を簡単に切り替えができるようにスイッチャを導入すること。

製品名	V-1HD+
数量	1台

10. 連絡用ハイブリッド型 IP 無線機

- (1) 災害対策部室と現地間で確実に連絡が取れるよう IP 無線機を導入すること。
- (2) 初期設定費、保守3年(36か月)、回線使用料3年(36か月)分を本業務の構築に含めること
- (3) 無線登録局として、宮崎県で登録している簡易無線の登録状に追加の申請を行うこと。

なお、毎年の電波利用料は県で負担する。

製品名	IP700 保守3年(36か月)分を本業務の調達を含む
回線	デュアル Sim(メイン：au、サブ：docomo)
数量	4台
付属品	充電器、ACアダプター、サブPPT付タイピン型マイクロホン、乾電池ケース(単3型アルカリ乾電池5本)
回線使用料	3年(36か月)分を本業務の調達を含む

(3) 施工について

ア 一般事項

据付作業については、各機器間の接続、調整等、施工詳細について担当職員と十分な打合せを行うものとする。また、施工により業務に支障をきたす場合は、夜間又は休日に施工を行う場合がある。

なお、作業において、稼働中のシステムや機器又はその他の施設に損傷を与えた場合は、全て乙の負担において修理及び原状復旧するものとする。

イ 据付、調整

本業務の据付、調整にあたって、乙は細心の注意を図り、対外折衝、技術及び工程の管理にあたり、業務の円滑な遂行を図ること。また、次の各号に留意して施工するものとする。

- (ア) 乙は職員と連携をなし、万全の処置を講ずるものとする。
- (イ) 機器の据付については、施工図及び担当職員の指示によること。
- (ウ) 各機器の操作及び点検作業上、特に注意を要する箇所には取扱者が容易に理解できる方法で、その旨を表示するものとする。
- (エ) 据付調整は原則として、既設ネットワークに影響を与えないように実施するものとするが、

やむをえず既設回線の運用停止を行う場合は、停止日の 10 日前までに担当職員の承諾を得るものとする。

ウ 試験

(ア) 据付完了後は単体試験を入念に行い、総合動作試験を行うものとする。

(イ) 調整後、容易に調整ずれが生じないように注意するとともに、その設定値等を試験成績書に記載するものとする。

(ウ) 試験内容は、事前に甲と協議の上、決定すること。

エ 配線

(ア) 露出にて配線する場合は、ワゴンモール等による保護を行うこと。ただし、仮配置の箇所については、この限りではない。

(イ) 執務室入口から無線 AP 設置場所までなど主動線部分については、バリアフリーに配慮した配線ルートとすること。

(ウ) 本業務の設置に関して公的に必要な手続及び書類の作成は、乙が迅速かつ確実に行うものとする。

(エ) 配線にあたって、防火区画を貫通する場合は、建築基準法施行令に基づき防火措置を行うこと。

(4) 成果品と納品方法

業務完了時には、以下の成果品を書面 (A4 縦) 及び電子媒体 (CD-ROM 等) で提出すること。

ア 業務実施計画書及び実施体制図

イ 業務完了報告書

(ア) 機材一覧表

(イ) 取扱説明書、仕様書

(ウ) 保守・保証書

(エ) 試験成績書

(オ) 業務写真・及び完成写真

10 その他

ア 委託業務において疑義が生じた時又は本仕様書の記載のない事項については、甲との協議により決定する。

イ 乙は、甲から貸与された資料、情報、機器等及びその管理するデータ等について漏洩、滅失、き損その他の事故が発生した場合は、直ちに事故の拡大の防止、復元、改修等の措置を講ずるとともに、事故等の概要を甲に報告し、その指示に従うものとする。